

成果指標設定調書

【成果指標の設定】

成果指標設定年度 28 年度

市町村名	志木市		
提案事業名	いろは親水公園にぎわい倍増事業		
事業期間	28 年度	～	28 年度
事業の必要性、目的	<p>埼玉県は県土に占める河川の割合が3.9%と日本一となっている。</p> <p>また、本市においても、まちの中心を流れる新河岸川と柳瀬川、そして東を流れる荒川と3本の川がシンボルとなっている。しかし、このシンボルである川を本市では地域資源として十分に活かしきれていないのが現状である。</p> <p>昨年度、ノルディックウォーキング全国大会をきっかけに、市民の健康増進やコミュニティの場としての活動拠点となるように、いろは親水公園を整備してきたが、このいろは親水公園には、右岸側の水辺に親しめるエリアや、中洲にある文化財の旧村山快哉堂と広場、左岸側の多目的広場と桜並木など、公園内にはたくさんの資源がある。</p> <p>そこで、このいろは親水公園の脇を流れる新河岸川・柳瀬川を活用し、「まちを流れる川をもっとにぎわいと市民の憩いの場に！」と題し、これまで個々に実施していたイベントを集約する。また、いろは親水公園の各ゾーン（右岸・左岸・中洲）を季節ごとに咲く花で彩り、計画的に花植えなどを行いながら、本市のシンボルである川と花を活用したまちのにぎわいづくりを創出していく。</p> <p>県の資産ともいえる「川」を活かすためにも、本市の貴重な資源であるシンボルの川というは親水公園を活用し、常に市民でにぎわう空間の創出に努める。</p>		
成果指標	（成果を検証する指標）		
	2017年3月のいろは親水公園の流動人口		
	（成果検証の具体的な方法）		
	地域経済分析システム（RESAS）のメニューの中の一つの観光マップを利用し流動人口を探る。		
	（上記の指標を設定した理由）		
	RESASは地方版総合戦略だけに活用するためだけのものではなく、地方自治体が地域の現状・実態を把握するためのシステムであり、地域の実情・特性に応じた政策立案をするためのツールとして活用するべきと考え、流動人口を設定した。		
	（成果の目標値）		
現状値 （27年3月現在）	16,800人	目標値 （29年3月時点）	20,000人
（施設建設等の場合）			
年間利用者数（目標）（人）		稼働率（目標）（%）	
住民への公表方法及び特記事項			

【成果指標と構成事業の関連性】

平成28年度 構成事業

構成事業名	概要・成果指標との関連性	事業費（千円）
① いろは親水公園環境整備事業	<p>市民団体や町内会と協働して花を植栽し、園内を四季折々の花で彩りながら、いろは親水公園のにぎわいづくりを志木市の魅力発信の起爆剤と位置付け、魅力向上に向けた取組を行う。</p> <p>また、花の植栽に合わせ、多目的広場周辺の草刈や中洲に生えている雑木を伐採し、いろは親水公園のどこにいても、きれいな川や花が見渡せるよう整備する。さらに、3月のイベント時に水辺に降りられるようにするため、既存の柵に通用門を設置するとともに、新河岸川での舟運事業を実施する。</p> <p>この水辺の整備を実施することで、いろは親水公園全体がもっと市民の憩いの場として利用しやすく、さまざまなイベントに対応できる使いやすい広場とする。</p>	11,936
② いろは親水公園祭り事業	<p>3月末から4月上旬にかけての桜の時期には、市内外より多くの観光客が訪れることから、これまで実施していたイベントを集約させ、コミュニティ協議会や商工会、観光協会と協力しながら、これまで以上ににぎわいづくりに努め、にぎわい倍増を進める第一歩とする。【補助対象外】</p>	3,572
	合計	15,508

【成果指標の達成見込み】

目標達成のための具体的な方策	現在実施している各種イベントを、多くの人を訪れる3月下旬から4月上旬の桜のきれいな時期に集約し、更にはいろは親水公園の各ゾーンを季節ごとに咲く花で彩り、計画的に花植えなどを行いながら、まちの中心を流れる川をにぎわいと市民の憩いの場づくりに努める。 また、これまで以上にコミュニティ協議会や商工会、観光協会との連携を強化し、地域のにぎわいづくりを進めていく。
成果指標の達成見込み	個々に実施していたイベントを多くの人を訪れる時期に集約し、本市の魅力となるイベントを作り上げることで十分達成できると考える。

(記入上の注意)

【成果指標の設定】

・住民への公表方法は具体的に記述すること

【成果指標と構成事業の関連性】

・提案事業を構成する各事業(構成事業)について次のとおり分類すること

「ハード」 施設建設等が中心の事業(ハード事業)。

「ソフト」 主に人的要素を活用した活動でハード事業以外の事業(ソフト事業)。

「間接補」 青年会議所、商工会議所・商工会、自治会、NPO等の公共的団体が実施する事業に対して市町村が補助金を交付するもの(間接補助事業)。

・事業費は補助金を要望する単年度の事業費のみ記入すること。また、間接補助事業の場合には、事業費の下に()書きで、市町村の負担額又は補助額を記入すること。